

健康経営優良法人（中小規模法人部門） 認定申請書のデータの利活用について

令和2年5月
経済産業省
ヘルスケア産業課

健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定申請書のデータの利活用について

- 平成30年度から、健康経営度調査については主に健康経営の普及を目的として学術研究のため、過去6年間の各設問の個社名付きデータを、利用申請のあった大学等の研究機関向けに提供しています。2020年5月時点で、これまでに10件の調査研究にデータを提供し、健康経営の実践が実際に企業にどのような効果を与えるかといった分析が行われています。
- 健康経営優良法人（中小規模法人部門）についても、令和元年度から認定申請書を電子化したことで回答データの分析が容易となったことから、データ内容の提供について2020年5月から以下の体制を整備しています。

- ① 健康経営の普及のための研究利用や、健康経営を進める企業の自主点検を促進するため、2019年度分の各設問の集計クロスデータを経産省HPにて公表しています。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

- ② 主に健康経営の普及を目的として学術研究のため、2019年度分の各設問の個社名付きデータを、利用申請のあった大学等の研究機関向けに提供します。健康経営の実践が実際に企業にどのような効果を与えるかといった分析を行っていただき、今後の健康経営施策に反映していきます。

なお、回答データの管理及び運営は、当面の間、経済産業省で実施します。

健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定申請書のデータの利活用について

- 健康経営度調査の個社データの提供について、提供を希望される研究者等は、フォーマットなどをご確認いただいた上で、ヘルスケア産業課 健康経営担当（kenkoukeiei-team@meti.go.jp）までご連絡ください。
- データ利用にかかる承認書等の手続きフォーマットは以下アドレスをご参照ください。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/20200507datateikyo_chusho_format.pdf

健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請書データ提供方針

研究内容	健康経営の普及に向けた学術研究であること（学会や論文等での発表を想定）
利用者の範囲	大学等の研究機関や研究を目的とした研究チーム ※研究代表者及びデータ管理者には、営利を目的として経済活動を行う経済主体が含まれていないこと。 ※研究チームは、チーム設置にあたる契約書やチーム内でのデータの取り扱いや秘密保持に係る誓約書や覚書等を提出すること。
提供する調査データの範囲	・日本健康会議が過去実施した健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請書の回答結果 ※2019年度分以降 ※研究に必要な最小限のデータのみ ※個社データの利用について提供可とした法人のみ
利用期間	承認書の日付から3年以内

※データ利用にかかる承認書等の手続きフォーマットについては、経産省HP「健康経営の推進」に掲載しております。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html